

# 会 議 録

## 1 会議名

第9回柿崎区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1)協議事項（公開）

- ①地域活動支援事業の目的・効果に照らした見直しを受けた柿崎区地域協議会としての対応について
- ②平成31年度地域活動支援事業案の概要について
- ③地域活動支援事業検討委員会の立上げについて
- ④まちづくりフォーラム実行委員会の立上げについて

### (2)報告事項（公開）

- ①地域の交通を考える会からの報告
- ②市からの報告
  - ・柿崎屋内水泳プールの運営期間の短縮について

### (3)その他（公開）

- ・第10回柿崎区地域協議会の開催について

## 3 開催日時

平成30年12月18日（火）午後6時から8時10分まで

## 4 開催場所

柿崎コミュニティプラザ 305～307会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く） 氏名（敬称略）

- ・委員：小出優子（会長）、金子正一（副会長）、薄波清美、太田健一、片桐充、加藤満、佐藤健、白井一夫、武田正教、新部直彦、楡井隆

子、吉井一寛、渡邊征雄

- ・事務局：柿崎区総合事務所 滝澤良文所長、佐藤誠司次長、風巻雅人総務・地域振興グループ長、山田幸江産業グループ長、島岡聡市民生活・福祉グループ長、平野真教育・文化グループ長、唐澤幸代地域振興班長、長井英紀主任、高野美希主事(以下グループ長はG長と表記)

## 8 発言の内容（要旨）

### 【佐藤次長】

- ・会議（地域協議会）の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会議の運営は会長が行う旨を説明

### 【小出会長】

- ・会長挨拶
- ・会議録署名委員に太田委員を指名

### 【小出会長】

協議事項に入る。

地域活動支援事業の目的・効果に照らした見直しを受けた柿崎区地域協議会としての対応について、最初に資料No. 1 及び資料No. 2 について事務局の説明を聞いてから協議に移る。

### 【長井主任】

事前に配付した資料と本日の配付資料で資料No. に違いがある。事前に配付した資料No. で説明させていただく。

資料No. 1 「地域活動支援事業のスケジュール」について、昨年度を参考に作成した案となっている。この後に協議いただき、決めていただく。

次に資料No. 2「地域活動支援事業の検証・検討等に基づく見直し方法等」について説明する。

- ・資料により説明

**【小出会長】**

続いて、資料No. 3「柿崎区地域協議会の検証・検討内容と柿崎区の状況」及び、資料No. 4「柿崎区地域協議会の検証・検討内容と柿崎区の状況」の協議に入る。

この資料は資料No. 2と事前に配布した資料の資料No. 3、「地域活動支援事業に係る各区の検証・検討等と市の案・見解」を踏まえて作成した資料である。

これから1項目ごと、柿崎区の今後の対応を決めていく。事務局から項目ごとに説明していただいた後、市の案に対する柿崎区の今後の対応を協議していく、というやり方で進めていきたいと思うが、いかがか。

(委員より「はい」の声)

**【長井主任】**

- ・資料により1項目説明

**【小出会長】**

- ・意見を求めるが、意見なし

～全項目について、説明と意見の有無の確認を繰り返し、意見なく終了～

**【小出会長】**

駆け足で説明いただいたが、今後、地域活動支援事業検討委員会の立上げについて協議する。

地域活動支援事業検討委員会を立上げて、柿崎区の今後の対応に合わせた柿崎区の採択方針と、審査にあたり定める事項の見直し案を検討していただきたい。

**【新部委員】**

今の話だと、検討委員会の中で、説明を受けた資料No.5の「柿崎区の今後の対応」のすべての答えを出すのか。

#### 【小出会長】

柿崎区の検証の趣旨と、市の案と、柿崎区の状況の説明があつたが、特に皆さんから意見は出なかったのので、検討委員会で整理していきたい。

#### 【新部委員】

意見がなかったからといって検討委員会に投げるのではなく、一通り聞いたのだから、最初に戻って「このことで何かありませんか」と聴いてはどうか。検討委員会に投げてしまつては、皆さんの意見をきくタイミングがなくなってしまう。

1ページの(1)について、私は市の案の通りでよいが、まだほかの考えがあるか、聴くべきではないか。

それとも、検討委員会に丸投げでいいかどうかを諮ってもよい。

#### 【榆井委員】

検討委員会について、みんなの保育園を考える会や地域の交通を考える会などは、少人数で活動するのが合理的だと思うが、この件は委員会ではなく、全員で話をする事案ではないか。

今回、事務局から資料を作ってもらい、11月中に配ってもらったので、事前にそれぞれ事務局に意見を出して、それを基に今日の会議資料を準備できていれば、最初から本題に入っていたと思う。

皆さんは全員1回ずつ検討委員会に参加しており、市からも見直しの話が来ているので、全員で協議をしたらいいのではないか。

#### 【小出会長】

榆井委員から全員で協議した方がいいという意見が出たが、いかがか。

(委員より「異議なし」の声)

異議なしということで、最初から一つずつ意見を聞く。

#### 【新部委員】

では私がたたき台を出すので、違う意見があれば言っていただきたい。

- ・資料に沿って、項目ごとに意見を述べる

#### 【小出会長】

新部委員から、6ページの追加募集について「市の案に対する柿崎区の今後の対応」は、「1回までとする」という意見が出た。その他は、現状維持や市の案のとおり、という意見である。

ほかに意見はあるか。

#### 【金子副会長】

私も新部委員とほとんど同じだが、2ページの採択方針の精査の市の案に、④「地域自治を担う人材の養成・確保」とある。これは柿崎区の採択方針でも、6番目に「まちづくりを担う人材育成に資するもの」と明記してあるが、その次の「日常生活に関する課題に関し、住民間で支え合って解決する事業」について、市の案としては、ぜひ採択方針に組み込んでいただきたいという意向があるのではないか。

柿崎区では減額の実施や、審査に当たり、プレゼンと審査には会長職にある人は参加できないなど、他の区と比べて踏み込んだ形で決められるので、これはこのまま継続という形がいいのではないか。

検討委員会では、「柿崎区における採択方針」と「採択事業の審査にあたり定める事項」の二つを定めることになるが、特に「日常生活に関する課題に関し、住民間で支え合って解決する事業」という項目を入れるのか、ということについて協議していただきたい。

「日常生活に関する課題に関し、住民間で支え合って解決する事業」というのは具体的にどういう内容なのか漠然としないので、市で説明してもらえるか。

#### 【滝澤所長】

こちらについて、具体的なイメージをしているものではない、と事務局では考

えている。今回、市が示したものは例示である。

例えば人材育成も必要であるとか、今でいうと交通の問題だとか、皆さんが様々なことを検討されている中で、そういう日常的なものを支え合いの中で対応するような事業があれば、というような例示をしている。

なので、柿崎区で示している（１）から（９）の採択方針の中で、含むものか別にするかというところが、金子副会長からのご意見だと考えるが、いかがか。

**【金子副会長】**

この９項目の中で網羅されるということであれば、わざわざ分かりにくいものを入れる必要はないと思うので、無理に提案はしない。

**【佐藤委員】**

柿崎区の方針でほとんど網羅されているわけであるから、このままの方針でいいのではないか。

**【白井委員】**

この中で柿崎として、改めて見直す必要はないと思う。

**【武田委員】**

柿崎の方が、ほかの地域と比べて、採択回数によって補助率を定めて新規とのすみわけをちゃんとしている。しっかりした方針があるので、変える必要はないと思う。

**【吉井委員】**

私も柿崎区としてはこのままでいいと判断してきた。

支援事業の採択方針及び審査に当たり定める事項に関して、本年度は、昨年度の支援事業検討委員会が出た案を地域協議会で否決し、今の採択方針並びに審査に当たり定める事項になっている。この２点についてもう一回議論しておく必要があるのではないか。

**【渡邊委員】**

皆さんの意見と同じで、今、検討委員会でどこをポイントに検討するかを決め、最後に地域協議会で決めればよいのではないかと。

**【薄波委員】**

吉井委員がおっしゃったように、検討しても現状通りになるかと思うが、審査に当たり定める事項の共通審査基準の発展性の「3点以下」というところで、実際に審査してみると3点にならずに毎年もめていることを考えると、市の案に歩み寄っていいのではないかと。

**【金子副会長】**

薄波委員が言われているのは、共通審査基準の発展性の点数の3点以下というところについて、2年続けてもめたので、もう少し検討・協議してもらいたいということか。

**【薄波委員】**

私としては、事業を継続してやっていること自体がありがたいと思う。必要があるから継続できるわけであるし、新規だけを開拓していくというよりは、継続団体にももう少し手厚くてよいのではないかと。

**【小出会長】**

一定年数の継続を以て不採択とすることは市では考えていません、という方針に歩み寄った方がいいということか。

**【太田委員】**

先ほどの佐藤委員の話のように、柿崎区の状況としては、市の案におおよそ網羅されていると思っている。

**【片桐委員】**

ほぼ皆さんと同意見で、柿崎区の採択基準でいいと思うが、薄波委員の言われ

たことも少し引っかかる。

**【加藤委員】**

今の皆さんの意見で集約できると思うので、それでまとめていただきたい。

**【楡井委員】**

今年は2次募集で応募がなく、何十万円かお返ししたが、先ほど新部委員がおっしゃったように、追加募集が一回でいいのかをもう一度確認した方がいいと思う。

**【小出会長】**

今、二つ検討課題が出ているが、今日皆で協議した方がいいのか、検討委員会で協議した方がいいのか確認したい。

**【金子副会長】**

まだこれからたくさん決めることがあるので、今年は検討委員会を設置した方がいいのではないかな。

**【新部委員】**

私は検討委員会を立上げなくてもいいと思う。

直すところについては、例えば採択方針の第4条の追加募集の有無では、「ただし追加募集は1回とする」と但し書きを入れれば済む。

その次の「3点以下」というところについては、この基準を崩してしまうと新規の人が非常に不利になる。だから3点というところにこだわり、今までの「3点未満」という表現が悪いということで「3点以下」とした。これは評価の時に、再度委員どうしで意見交換をすればよいと思う。

**【金子副会長】**

特にその2点について絞れば、追加募集は1回にするか2回にするかどちらかで手を上げればいいし、「3点以下」というのは3点もありですよということで



あるから、「上限を3点にする」という文言に変えればいいと思う。

前回の検討委員会の中では、継続事業もそれだけ地域に根付いた事業であるから、縛りはなくてもいいのではないかと、ということになった。ただ、新しい事業を募るために、制約を付けて「3点以下とする」とした。

採択の点数は合計15点、各項目3点以上という基準がある。ここ2年続けて3点に満たない事業を再検討し、採択していることを考えると、「上限を3点」という文言に変えるのも一つの方法だと思う。

#### 【吉井委員】

新部委員の意見は、検討委員会をやらなくて、この本委員会で決めてしまおう、という提案か。

追加募集は1回であると決めれば終わる。審査に当たり定める事項で、この「3点以下とする」という文言が難しい。また、2年続けて15点に満たない事業が出ていて、15点以下の事業は採択しないと決めているのに採択しているので、そこはじっくり議論しないとイケないのではないかと。

#### 【片桐委員】

毎回これで議論になっているが、「15点が基準である」という文言は、点数が15点以上でなければならないということではない。「基準」だから、それ以下でもいい、というとらえ方もできる。

#### 【小出会長】

15点を越えなくても、地域協議会委員で満たない事業をどうするか判断する形でよかったと思うが。

#### 【薄波委員】

地域活動支援事業自体の考え方は、地域に資することをやっていただける団体を応援する、ということだと思うので、落とすための審査ではないと思う。毎年継続してやっていた事業が地域協議会の審査で落とされたというと、地域協議会自体の信用にもかかってくると思う。

それは2次募集をしても応募がないということにつながったり、新規の事業が立上げにくいということにもつながったりすると思うので、3点以下とするとか、15点以上とするとかということについては、どちらも満たさないと採択されにくいということが問題なので、どちらかにするとよいと思う。

毎年そこでもめて、結局拾っていることを考えると、この基準が問題なのではないかと思う。

#### 【白井委員】

「3点以下」というところについて、採択方針には「共通審査基準の評点が15点以上であること」「各項目の評価がそれぞれ3点以上であること」「事業の内容が従前の事業と同様の内容であるもの又は財源の振替や確保を図るものとみなされる場合は共通審査基準の発展性の評価を3点以下とする」という項目がある。

そうすると、3回目になると補助率が80%になる。ところが、中には最初から最後まで100万円もらっている事業もある。本来ならば、5回目6回目になれば、「3点以下とする」という基準が適用される。その結果、15点未満という事業が出てくるわけだが、それも採択されてきた。そこをはっきりしないと同じようなことになる。

#### 【小出会長】

色々な意見が出ているが、地域活動支援事業の検討委員会を上げたいと思う。反対という委員はいるか。

～採決～

- ・反対多数

では検討委員会は上げないということで、今回出た意見について採決をする。共通審査基準の発展性の評価を3点以下にするというところについての意見と、追加募集を1回にするか2回にするか、という意見が出ていた。

最初に追加募集について決める。先ほど、新部委員から1回までとするという

意見が出されたが、いかがか。

～採決～

・賛成多数

では1回までということとする。

次に、発展性の評価を3点以下とする、という現状で賛成の方は挙手をお願いする。

**【吉井委員】**

私は、「3点以下とする」「15点以上であること」「それぞれ3点以上であること」この三つがポイントだと思う。

ここで問題になるのは、これでいくと15点以下が出るということである。15点以下が出た時に、それを支援事業として採択するのかもしれないかということを決めないと、挙手はできない。

**【小出会長】**

15点に満たなくても、委員で検討して上げることができるという文言があったと思うが。

**【薄波委員】**

吉井委員が言ったように、「評点が15点以上であること」「それぞれの点数が3点以上であること」第3条の「発展性の評価を3点以下とする」という三つの縛りがあるために、毎年のようにもめているので、どこかが満たなくても採択できるような文言が必要ではないかと思う。

「地域協議会での協議の結果採択することができる」とか。

**【小出会長】**

そういう文言があったと思うが。

採択方針の、事業の採択等の第2条の2で、「共通審査基準の評点が、柿崎区

地域協議会が別に定める基準に満たない事業は、採択しないことができる」ということは採択してもいい、ということになる。

**【薄波委員】**

その点については、「採択しないことができる」ということは、「採択しない」ということだ、として今年も議論になった。この文言の取り扱いについて、皆さんで共通認識を諮ってもらえればいいのではないか。

**【白井委員】**

この文面は「採択しないことができる」となっているが、裏を返せば「採択することもできる」という解釈の下で、去年も3件、4件と採択している。それを今後も続けていくのかどうか、皆さんのご意見を聞いた方が早いのではないか。

**【武田委員】**

白井委員が言ったことも確かだと思う。というのは、「基準以下のものを採択してもいい」ということではなく、採択するかしないか、という文言がなければいい。

落ちた団体が出た場合に、これに達していないからダメだったんですよ、という形で説明できればいいが、ほかの基準を満たしていない団体がかかっていて、その団体が落ちるのはなぜかという理由が説明できない。基準があるのは、理由をはっきり言えるためだと思うので、その点も考えないといけない。

**【吉井委員】**

私の先ほどの発言を訂正させていただきたい。今年の採択の資料を見たら15点未満の団体は一つで、それは採択されなかった。

ポイントは、発展性の「3点以下とする」というところである。一人でも2点を付けると採択基準に満たない。そこを3点ではなく4点にするとか、あるいは3点以下でもいい、という文言を入れるといいと思う。

**【金子副会長】**

去年の支援事業検討委員は、そういう縛りが無い案を出してきた。そして地域協議会で、ここで新規事業と継続事業の差をつけているのだから、この縛りは必要であるという結論になった。

**【榆井委員】**

去年検討委員会で出た案が本会議でひっくり返ったということは、今年もその可能性があると思う。結局同じことを繰り返すだけなので、この場でもう決めた方がいいと思う。

私はこの発展性に関しては、4点がいいと思う。

**【金子副会長】**

私は「上限を3点とする」ということがいいと思うが、4点としても、1点の差がつくのでよいと思う。その辺を協議いただければと思う。

**【新部委員】**

採択しないことができるというのは、どこかが3点以下でも、15点を取っていれば採択できるということである。今年は、15点に満たなかった1団体は不採択とし、3点に満たなかった1団体は、合計15点取っているから採択した。

これでもよいが、4点にすれば間違いない。

**【武田委員】**

どの項目も3点以上でなければならない、という基準があるから引っかかるだけで、あくまでも総合点で判断するという形にしておけばよい。

**【新部委員】**

2点があってもどこかで5点を取っていれば、トータルは15点になる。

**【吉井委員】**

事業の採択基準の(2)「共通審査基準の各項目の評価が、それぞれ3点以上であること」を取ってしまえばよい。

#### 【小出会長】

長く続けているからその団体に補助金を出した方がいいという考えもあるが、発展性という視点では、補助事業がなくなっても継続していけるような工夫が求められていると思う。ただ採択するために3点をクリアさせてあげようというのはいかがなものかと思う。

#### 【武田委員】

あくまでも総合点で審査するということである。

発展性の評価を3点以下とするという項目と、3点以下が一つでもあるとだめという(2)の項目があるために引っかかっている。

あくまでも基準があれば、それに従うのが当たり前であって、「それぞれ3点以上とする」という(2)をなくして、「3点以下とする」というのは残すという方法もある。

#### 【吉井委員】

一番のポイントは、武田委員がおっしゃったように、事業の採択基準の(2)を外したらどうかということである。私はそれに賛成である。

#### 【金子副会長】

「共通審査の評点が基準に満たない事業は採択しないことができる」という反面、「採択することもできる」という解釈で今までやってきているので、もう1年この基準で押し進んでみるか。

#### 【薄波委員】

私たちの地域協議会は、次に人が変わった時に、同じようにもめる前に変え、この地域協議会で検証して判断するべきではないかと思う。武田委員や吉井委員が言ったように、ここがネックになっているので、審査ができない。

次の地域協議会委員に引き継ぐためにも、ここは今の段階でクリアにしておく方がよいと思う。

## 【片桐委員】

資料の 8 ページに、採択方法の市の案ということで、「一定年数の継続を以て不採択にするということは、市としては考えていません」とある。

柿崎の場合は、継続事業に関しては厳しい見方をしているので、もう少し市の案に寄り添った考え方がいいと思うし、何点以上でないと採択しない、という文言がある区もあったと思うが、柿崎の場合は基準である。15 点以上でなければ採択しない、3 点以上でなければ採択しないということを言っているわけではないと思う。それで今まで 3 点以下であっても採択してきたのではないかなと私は思う。

あくまでも解釈の仕方というか基準なのだから、15 点以上、3 点以上であれば間違いなく OK になる。ただその点数に満たない場合をどうするかというのは、地域協議会に委ねるという考え方でいいのではないかと思う。

「継続事業が 3 点以下」という文言だけ変えた方がいいのではないかと思う。

## 【小出会長】

現状維持でもう 1 年やってみるか、項目を変更するかという案で採決する。

～採決～

- ・項目を変更する案に賛成多数

変更点で、共通審査基準の各項目の評価がそれぞれ 3 点以上という文言をなくすという案と、発展性の評価を 4 点以下にするという案で採決する。

～採決～

- ・事業の採択基準の（２）「共通審査基準の各項目の評価が、それぞれ 3 点以上であること」を削除する案に賛成多数

ほかに支援事業について意見はあるか。

次に、まちづくりフォーラムを開催するか、まちづくりフォーラム実行委員会

を立上げるかを検討する。年間計画では、まちづくりフォーラムを2月下旬頃に開催するとしていたが、地域活動支援事業に関する日程が全体的に遅れていることや、懇談会を3月に実施するということが決まっている。

改めて、フォーラムの開催の有無を協議してから開催日等も検討しようと思うが、いかがか。開催する場合は3月の3日か4日くらいになるのではないかと事務局からの提案があった。

**【榆井委員】**

フォーラムをやらないと、次年度の地域活動支援事業の説明などに支障をきたすのか。

**【風巻G長】**

例年は、地域活動フォーラムで今年度の実績の報告をしていただいて、来年度の採択のPRをさせていただく。ただ、今年度は3月の下旬に地区の懇談会を開催するので、その中で新年度の募集についての説明は可能だと思う。

**【武田委員】**

日程を見たら、結構予定が詰まっているので、懇談会の時に説明できるような資料を配布できるようにしておいて、それを兼ねてもらった方が、無駄がなくて動きやすいのではないかと思う。

(委員より「賛成」の声)

**【小出会長】**

では、今年度はまちづくりフォーラムを開催しないという方向で決めさせていただいてよろしいか。

(委員より「はい」の声)

**【薄波委員】**



代わりに資料をとということだが、どんな形で出すのか。

例えば地域協議会だよりの臨時号に説明を載せるとか、来た人に配れるような募集の案内とか。

**【武田委員】**

地域協議会だよりの3月号がある。

**【小出会長】**

報告事項に入る。

地域の交通を考える会から報告をお願いする。

**【吉井委員】**

事前に皆さんに配布している公共交通一覧が完成した。完成したものを地域懇談会の前に、地域協議会だよりの編集委員の方々と相談して、2月15日に臨時号としてあらかじめ各家庭に発送する。これを見てもらったうえで、皆さんに地域懇談会に参加していただくという方向で進めたいと思っている。

地域懇談会では、すでに皆さんに1度、目を通してきてもらっているのか、かいつまんで説明をして、五つの公共交通の中からバスに関するものを選び、住民の意見を反映したうえで、市長に意見書を作成して提出したいと思う。スケジュールは、5月から6月に市長に自主的審議事項の意見書として提出しようと思っている。

一つずつ読むと時間がかかるので、皆さんに目を通していただいて、意見があれば1月15日の地域協議会を出していただきたい。その時点であれば、2月15日の臨時号の締め切りに間に合うので、よろしく願います。

**【小出会長】**

市からの報告に入る。

柿崎屋内水泳プールの運営期間の短縮について、教育・文化グループの平野G長から報告をお願いする。

**【平野G長】**

柿崎屋内水泳プールについて、平成31年度の指定管理の更新に当たり、費用対効果を勘案する中で、これまで4月から11月までの8か月間の開館期間としていたものを、気温が低い時期で、著しく利用の少ない4月と11月の営業を止め、5月から10月までの6か月間に開館期間を短縮するものである。

この間、現指定管理者と対応を協議してきたところだが、柿崎区にはスイミングクラブ等の団体は無く、利用の主である小中学校の授業は夏場中心なので、影響は無い。また、指定管理者が実施する水泳教室も開始時期を遅らせることで調整し、平成31年度から運用したいと考えている。

**【小出会長】**

続いて、報告事項に記載はないが、市立小中学校の普通教室の空調設備について、報告があるということなのでお願いします。

**【平野G長】**

すでにご承知のことと思うが、国の補正予算による冷房設備対応臨時特例交付金の内示を受けたことから、12月議会に補正予算の追加提案をした。内容は、市内の全小中学校のすべての普通教室に空調設備を設置する工事費約20億円である。

具体的な工事实施の予定等については、決定次第お知らせする。

**【小出会長】**

その他に移る。

事務局から配布物の説明をお願いします。

**【唐澤班長】**

- ・ 配布物の説明

**【片桐委員】**

時間がないので、問題提起だけさせていただきたい。

昨年の地域懇談会で、川西地区で開催させてもらった時に、上下浜駅の駅南に改札口を造ってほしい、という意見が出た。私は、それは地域協議会で議論する問題ではないということで却下しようとしたが、委員の中から、せっかくだから採り上げていいのではないかという意見が出た。

何らかの回答を出さないといけないと思うので、3月の懇談会に間に合うように答えを出していただきたいと思う。

**【白井委員】**

それは行政がJRと折衝をして、階段を付けるお金は行政が出すというような話があれば説明できるかもしれないが、地域協議会で出せる話ではない。

**【新部委員】**

せっかく懇談会を開いて意見が出たのを、どうして取り上げてこなかったのか。意見交換をした中で、これは取り上げるものではないというならそれでいいが。

**【小出会長】**

取り上げて回答する、という形でよいか。

**【片桐委員】**

時間がかかるので、問題提起だけにさせていただきたい。

**【小出会長】**

- ・第10回柿崎区地域協議会の開催について  
日 時：平成31年1月15日（火）午後6時～  
会 場：柿崎コミュニティプラザ 305～307会議室
- ・閉会を宣言

（午後8時10分開会）

9 問合せ先

柿崎区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL : 025-536-6701 (直通)

E-mail : [kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp)

## 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。